

理学療法士のみなさんで回覧をお願いいたします。



Today 第108号 2018年1月4日 発行
発行：一般社団法人山形県理学療法士会ニュース編集部
電話：023(686)6737（事務局：赤塚）
Fax：023(687)5752（事務局：赤塚）
ホームページ：http://www.dream-pt-yamagata.jp/

申し込み方法、締め切り、講師等の詳細は
山形県理学療法士会ホームページ（HP）、Fax 通信、各研修会ホームページをご確認ください。

新年おめでとうございます

明けましておめでとうございます。会員の皆様には清々しく新年をお迎えのことと存じます。この新しい年が皆様にとって幸多きものになりますよう心からお祈り申し上げます。

さて、一年前に支部での地域包括ケア推進セミナーを通して、地域包括ケア推進のための取り組みによる本会組織の強化にご協力をお願いしました。それから一年、心を一つにした活動により、市町村地域ケア会議への参画、介護予防の推進活動は順調に進み、支部活動をはじめ多くの事業も成功裏に進んできた実感しております。まずはこうして無事に新しい年を迎えることができたことを感謝し、皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。

また本年は、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われます。働き方に対する改変が必要になるかもしれませんが。しかし今の時代だからこそ、リハビリテーションの思想を大切にして、理学療法を必要としてくれる全ての人の幸福のために働くのが使命だと思っています。

山形県理学療法士会では、これまで同様各部での活動を活発化し、理学療法士の専門性をより高めながら山形県の保健・医療・介護・福祉の発展に貢献できるよう努力してまいります。会員全員が大きなのびと活動ができ、周囲から信頼される団体として存在していきたいと思っております。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

会長 高橋俊章

研修会・講習会のお知らせ

・在宅事業医療推進部研修会（一般社団法人山形県理学療法士会）

- 日時：平成30年1月21日（日）13:00～17:00（12:30～受付）
- 会場：山形県立保健医療大学 講堂（山形市上柳260番地）
- 会場：山形市保健センター 大会議室（霞城セントラル3階）
- 内容：1) 介護予防に対する山形県の取り組み
講師：高橋 裕人氏（山形県健康長寿推進課）
- 2) 介護予防事業マネジメントと市町村での取り組み事例について
講師：大淵 修一氏（東京都健康長寿医療センター研究所）
- 3) 住民主体型介護予防事業に対する日本理学療法士協会の取り組み
～なぜシルバーリハビリ体操指導士養成事業なのか～
講師：大西 耕平氏（(公社)日本理学療法士協会、茨城県立健康プラザ）

参加費：無料

対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、栄養士、歯科衛生士、行政職員

- ・日時：平成30年2月4日（日）
 会場：山形県立保健医療大学
 テーマ：通所リハビリテーションにおけるリハビリテーションの質の向上に向けて
 講師：野尻晋一 氏
- ・日時：平成30年3月18日（日）
 会場：山形県立保健医療大学
 テーマ：地域包括ケアの本格推進に期待される、真の理学療法士のパフォーマンス
 講師：松井一人 氏
 締め切り：平成30年1月15日（月）までFAXにて

・山形県脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究活用事業研修会

- 主催：一般社団法人山形県理学療法士会 一般社団法人山形県作業療法士会
 一般社団法人山形県言語聴覚士会
 共催：山形県
 日時：平成30年2月20日（土）13：00～15：00（12：00～受付）
 会場：山形県立保健医療大学 講堂
 テーマ：「これからの脳卒中医療に必要なこと～山形県の脳卒中の現状からの分析～」
 定員：400名
 参加費：無料
 締め切り：平成30年2月4日（金）

支部関連

- ・村山支部勉強会
 日時：平成30年1月18日（木）19：00～20：45
 会場：山形医療技術専門学校 4F レクリエーション室
 内容：1）山形県理学療法士会の活動について
 山形県理学療法士会会長 高橋俊章
 2）症例検討
 参加費：無料
 申し込み：平成30年1月11日（木）までFAXにて
- ・庄内支部勉強会
 日時：平成30年2月2日（金）19：00～21：00（18：30受付開始）
 会場：鶴岡市立荘内病院 3階 講堂
 内容：1）山形県理学療法士会の活動について
 山形県理学療法士会会長 高橋俊章
 2）山形県理学療法士会学術大会 プレ発表
 申し込み：平成30年1月26日（金）までFAXにて

お知らせ

- ・理学療法協会の協会費納入期限変更
 これまで：当該年度の6月末日
 2017年7月1日以降：前年度の3月末日※当年度入会者を除く
 当該年度の年会費が未納の方に対し、翌年度4月1日より会員権利を全面停止となります。
 詳しくは協会HPをご参照ください。